

各都道府県旅行業担当部長 殿

観光庁参事官（旅行振興）  
（公印省略）

「学校教育等に関する移動の安全確保のための対策」（公表）  
を踏まえた対策の実施について（通知）

5月6日(水)、福島県郡山市の磐越自動車道上り線において、貸切バス事業者の関与するレンタカーのマイクロバスが、部活動に参加している高校生を乗せて走行中、ガードレールに衝突し、当該バスに乗車していた高校生1名が死亡、26名が負傷するという誠に痛ましい事故が発生しました。

この事故を踏まえ、文部科学省と国土交通省は「学校教育等に関する移動の安全確保に向けた連絡会議」を設置し、関係者のヒアリング等を経て、別添「学校教育等に関する移動の安全確保のための対策」をとりまとめたところです。

日頃より、関係法令の遵守により旅行の安全確保に努めていただいているところですが、類似事案の再発防止に万全を期す観点から、改めて関係法令を遵守することはもとより、別添について登録旅行者に対して、周知及び実施を図られますようお願いいたします。

また、今後、学校の設置者（各都道府県や市区町村の教育委員会等）においては、本対策に基づき、設置する学校に対する適切な管理運営を行うとともに、各学校において具体的な取組が実施されることとなることから、その旨、登録旅行者に周知いただくとともに、各学校におけるこれらの取組の実施にご協力を賜りますようお願いいたします。

なお、本件については、別紙のとおり一般社団法人日本旅行業協会会長及び一般社団法人全国旅行業協会会長に対しても通知したことを申し添えます。

以上